

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2016-19902(P2016-19902A)

【公開日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-008

【出願番号】特願2015-198722(P2015-198722)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月16日(2015.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する制御を行う制御基板と、

内部空間が形成されており、その内部空間に前記制御基板を収容する基板ケースと、

前記基板ケースの開封を阻害するように設けられ、当該阻害状態が解除された場合に前記開封の痕跡を残存させる痕跡部と、

予め定められた特定方向へ変位可能に設けられ、同特定方向への変位により前記痕跡部に当接して当該痕跡部を破壊することにより、前記阻害状態を解除するとともに同痕跡部により前記痕跡を残存させる破壊部と、

前記基板ケースに設けられ、前記破壊部の前記特定方向への変位を規制する規制手段とを備え、

前記規制手段が前記規制を解除する解除状態となることにより、前記破壊部の前記特定方向への変位が許容される構成となっており、

前記基板ケースは第1ケース構成体及び第2ケース構成体を有し、それら第1ケース構成体及び第2ケース構成体が組み合わされることで前記内部空間が形成されており、

前記痕跡部は、前記第1ケース構成体に設けられた第1取付部と前記第2ケース構成体に設けられた第2取付部とに跨るようにして取り付けられており、

前記破壊部は、前記特定方向への変位により、前記痕跡部にて前記第1取付部及び前記第2取付部の間となる部分を破壊するように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、

遊技に関する制御を行う制御基板と、

内部空間が形成されており、その内部空間に前記制御基板を収容する基板ケースと、

前記基板ケースの開封を阻害するように設けられ、当該阻害状態が解除された場合に前

記開封の痕跡を残存させる痕跡部と、

予め定められた特定方向へ変位可能に設けられ、同特定方向への変位により前記痕跡部に当接して当該痕跡部を破壊することにより、前記阻害状態を解除するとともに同痕跡部により前記痕跡を残存させる破壊部と、

前記基板ケースに設けられ、前記破壊部の前記特定方向への変位を規制する規制手段とを備え、

前記規制手段が前記規制を解除する解除状態となることにより、前記破壊部の前記特定方向への変位が許容される構成となっており、

前記基板ケースは第1ケース構成体及び第2ケース構成体を有し、それら第1ケース構成体及び第2ケース構成体が組み合わされることで前記内部空間が形成されており、

前記痕跡部は、前記第1ケース構成体に設けられた第1取付部と前記第2ケース構成体に設けられた第2取付部とに跨るようにして取り付けられており、

前記破壊部は、前記特定方向への変位により、前記痕跡部にて前記第1取付部及び前記第2取付部の間となる部分を破壊するように構成されていることを特徴とする。